

【悪魔】 最近、子どもたちが携帯電話を学校に持ち込むことを全面的に禁止することが強く言われているようです。賛否両論あるようですが、なぜ改めて全面禁止にする必要があるんですか？ かなりの数の子どもが携帯電話を持っていないはずでしょう？

【天使】 基本的には、学校教育に必要なものは学校に持ち込むではない、という原則論の適用範囲の問題だが、携帯電話の効用に対する評価が絡んでくるために、議論が複雑になっているようだ。携帯電話は、広範囲の情報を極めて容易に入手でき、かつ、個々の利用者による広範囲への情報発信をも可能とするものだが、その分違法性の高い情報を取得することによって犯罪に巻き込まれたり、あるいは他人に対して悪意のある情報を発信して紛争を生じさせたりする危険性が否定できない。また、教育現場からは、生徒が携帯電話を無軌道に使用することを合理的に統制することが事実上難しく、一律禁止にして欲しいとの声が強くなっているという事情もある。さらに、携帯電話は、利用料金を後払いする契約となっていることが多い

悪魔と天使の 法学入門

筑波大学准教授 星野 豊

第25話

学校と携帯電話

ため、無軌道に使用することによって高額の利用料金が発生し、それが別種のトラブルを生んでいることも無視できない。

【悪魔】 毎度のことですが、学校側の言い分によく分からないところがあるんですね。便利だけれど使い方を間違えると危険なものならば、それこそ学校できちんと良いところと危ないところを子どもたちに教える必要があるはずでしょう？ 携帯電話に限らず、自動車やバイクの運転免許についてもそうですが、学校はとにかく一律に禁止をして違反した生徒を処分するのに全力を挙げているような気がしますけど、教育機関としての役割を勘違いしているんじゃないでしょうか？ それに、携帯電話をいじくり回して必要なことをしない、というのは、子どもだろうと大人だろうとしてはいけないことなんです。まさに学校で厳しく教えるなければならないことじゃありませんか？ 授業がおもしろくなくてつい携帯電話を見てしまう、ということなら、授業の中身についても工夫しないといけないかもしれませんね。学校の外で一律禁止というように決めてもらえば、処分する学

校としては考える必要がなくて楽なことは確かですが、それは学校教育とは全然違うものでしょう？ 肝心なところで学校は主体性をなくしてしまっていないですか？ まして、必要もないのに使い過ぎたら金がかかるなんて、当たり前すぎて議論にもならないですな。それは携帯電話を持った本人と保護者の問題ですよ。保護者の側は何と言っているんです？

【天使】 保護者の側からすると、生徒との連絡手段として最も便利なものであることは間違いない、かつ、登下校時まで含めた生徒の安全を確保できるとの期待も強い。学校側が一方的に所持禁止を打ち出した場合には、かなり強い反発が予想されるわけだ。実際、生徒に携帯電話を持たせるか否かは、親権者である保護者の判断で決まるわけだから、学校側がいかに校則その他で携帯電話の所持禁止を定めたとしても、隠れて持つことを保護者自身が奨励することとなりかねず、事態はそれほど単純でないように思われる。加えて、携帯電話が社会全体に普及した結果、公衆電話の数は激減しているのが実情だから、必要な時に緊急連絡がで



くなる可能性は、一般論としては無視できない。従って、携帯電話の学校への持ち込みを禁止したり、所持を制限したりする政策を実施しようとするに際しては、同時に地域社会における生徒の安全対策が必須となることが避けられないという議論が、識者の側からも有力に主張されている。

【悪魔】 まあ、連絡が取れるかどうかと犯罪に巻き込まれる可能性が低くなるかどうかは、全く別のことですから、子どもたちに携帯電話を持たせたから安心、ということにはならないように思いますがね。でも、地域社会の安全対策というのは、別に子どもたちに携帯電話を禁止する代わりに行うものではなくて、そもそも子どもたちが安心して暮らせるために必要なものものじゃないんですか？ どうも偉い方々のおっしゃることの背景には、子どものくせに携帯電話を持つなんて生意気だ、という考え方がまず大前提としてあって、そのために、何が一番社会にとって大事なことで、何が個人に任せておいて構わないことなのか、区別がつかなくなっているような気がするんですよ。